

令和7年度「重さ指定道路」の指定に関する要望 受付要領

全日本トラック協会では、道路通行時の重さの最高限度を25トン（道路法における一般的制限値は20トン）とする「重さ指定道路」の指定を希望する区間について、関係行政に対して要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。

要望の受付は各都道府県トラック協会を通じて行います。

1. 対象区間

重さについて、車両総重量25トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。（要望事業者において、特殊車両通行許可の実績等を踏まえて確認して下さい。）

2. 提出ファイル

- ・提出は下表のファイル形式に合わせた電子ファイルを提出して下さい。
- ・提出ファイルの整理のため、提出ファイル名を指定します。
- ・「要望区間票①～②」の作成方法は、記入例や「要望区間票の作成手引き」を参照して下さい。

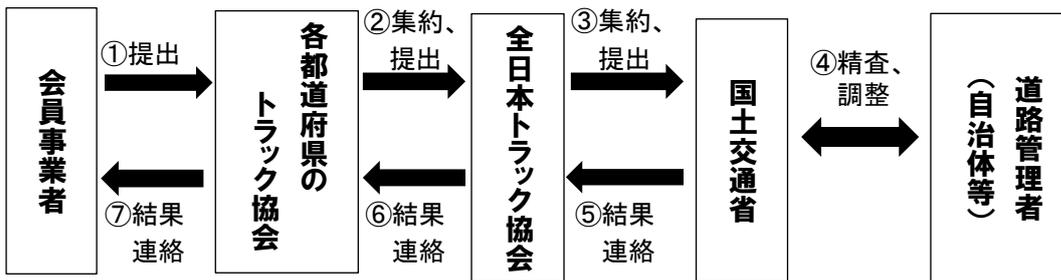
	ファイル種別	ファイル形式	提出時に付すファイル名
①	要望一覧表	Excel ファイル	事業者名＋一覧表 (例：〇〇運送一覧表)
②	要望区間票①～②	Word ファイル	事業者名＋要望一覧表 A 列の No. (例：〇〇運送 1) ※要望区間票①～②は No. ごとに個別 のファイルとして提出して下さい。 例：No. 1、No. 2 がある場合、〇〇運送 1、〇〇運送 2 とファイルを別に作 成して下さい。

3. 提出先／提出締切日

所属の各都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい。

各都道府県トラック協会から全日本トラック協会への提出は令和7年6月30日を目途としています。各都道府県トラック協会ではそれより前に締め切られますのでご注意ください。

4. 要望の流れ

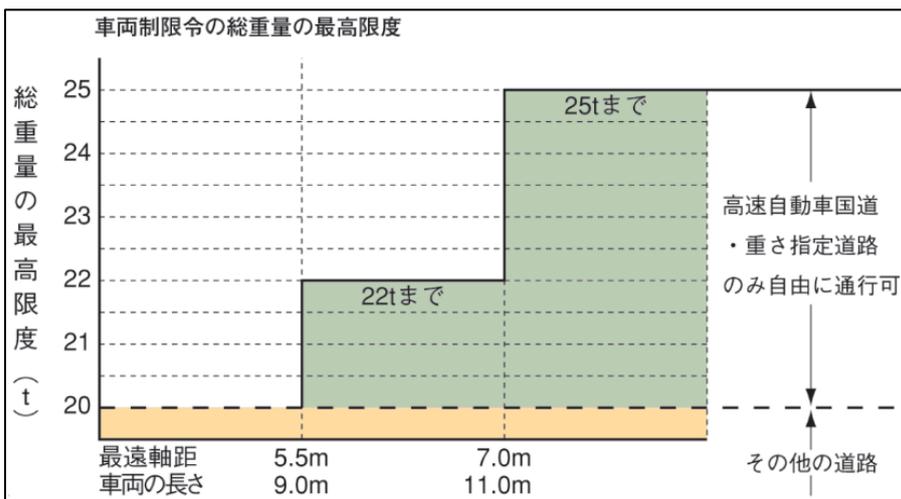


要望結果は当年度の3月(予定)に各都道府県トラック協会を通じてご連絡します。

5. 「重さ指定道路」とは

●国土交通省の案内 https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road_sinsei00000023.html

重さ指定道路とは、高速自動車国道または道路管理者が道路の構造の保全および交通の危険防止上支障がないと認めて指定した道路であり、総重量の一般的制限値を車両の長さおよび軸重に応じて最大25トンとする道路のことです。(幅、長さ、高さの最高限度は一般的制限値と同じ)



総重量

20トン(最遠軸距が5.5メートル未満)

22トン(最遠軸距が5.5メートル以上7メートル未満で、貨物が積載されていない状態で長さが9メートル以上の場合。9メートル未満は20トン)

25トン(最遠軸距が7メートル以上で、貨物が積載されていない状態で長さが11メートル以上の場合。9メートル未満20トン、9メートル～11メートルは22トン)

<本件の問い合わせ先>

○全般について

(公社)全日本トラック協会 道路・施設部 TEL:03-3354-1091

○提出先/提出締切日について

所属の各都道府県トラック協会